

医療法人社団軽井沢西部総合病院行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 9月 1日～ 2024年 8月31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：子育てを行う労働者が仕事と家庭との両立を支援するための環境整備

<対策>

- 2022年9月～ 育児短時間制度について実態を分析し見直しを検討する

目標 2：所定時間外労働時間を削減するための雇用環境の整備

<対策>

- 2022年9月～ 所定外労働時間の原因の分析を行う
- 2022年9月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施